

お 願 い

貴会から此度在職50年の表彰をうけ、式典に表彰状をいただき、本日記念品が届きました。心から喜んで居り、有難くお受けして居ります。

会務も有意の社会的活動もなく、「単なる弁護士」として生涯を終える者にとって、50年の表彰がどんなに重いものか想像力を廻らしていただければと思います。

在会50年の表彰制度あることを知ったときから無事にその日を迎えられることを目標に己を励まして日々の仕事をして参りました。

誰かに褒めて欲しい、認めて欲しいのは人情の一部でありましょう。

公的活動もできず、せず、唯事案の解決のみの人生であっても、求め得ないことは分かっている、せめて仲間からなと認められたいのです。

表彰状も167名同一文言で紋切型の文章止むなしとは思いますが、どこかに「先輩無事に50年を迎えられ、生活の厳しさに敬意を表していますよ」と、受賞者の心の動く文言をおねだりするのはいくつかの点でよろしいのでしょうか。

記念品も何故七宝で何故朱肉か理解できません。メーカーの七宝解説が入っていただけです。こんな思いを込めてこの品を選び先輩の業績讃えてみました、といったものにならなかったのでしょうか。

17期が生きて来た時代の困難を少しでも書き込む表彰状であったり、記念品でも少時感慨にふけるようなものでなかったならば、毎年50年の弁護士生活を讃える作詞作曲を現在水準の方に依頼してCDかDVDにして下さり、来し方への誇りと更なる精進の糧に暮夜密かに聴き入る歌でも良いですから、弁護士という職業を選んだことを納得できる記念品にして欲しいものです。

職務自体を公益的のものと誇りにしてきた弁護士が研修所も貸与制の研修になり、指導する先輩を得ることもままならない法律労働者の時代になっています。

せめて仲間内だけでも誇りを持ち、お互いを励まし合おうではないですかと、お願いの提案です。

勿論弁護士が法運用の責任者の自覚と誇りのもてる制度改革を日本弁護士連合会として御努力下さらんことをお願いしつつです。

会 員 内 野 経 一 郎

平成27年6月23日

日本弁護士連合会
会 長 村 越 進 様

追伸 尚、はじめて受ける公的表彰と頑張って妻を同行しました。

妻は「折角着付していったのに写真撮影の出番もなかった」と不満そうでした。